4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、平成29年10月25日午前11時までに個人情報保護にかかる事前審査用提出書類等を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成29年11月13日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Deputy of President : Satoshi Kageuchi, Procurement Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Data entry and its management business, 1set
⑷　Performance period : From date of contract through 30 April, 2019
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2016, 2017, 2018
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 13 November, 2017
⑻　Contact point for the notice : Aki haraguchi, Procurement Department, Japan Pension Service, 5—24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168—8505, Japan TEL 03—5344—1100

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 9 月 20 日
国立大学法人千葉大学
契約担当役　事務局長　猿渡　政範
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12
○第１号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　千葉大学（医病）中央診療棟新営その他工事
⑶　工事場所　千葉県千葉市中央区亥鼻１―８―１　千葉大学亥鼻団地構内
⑷　工事概要　医学部附属病院の中央診療棟・リニアック棟の新営建築工事。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。中央診療棟・リニアック棟
構造：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造、免震構造（中央診療棟）、鉄筋コンクリート造（リニアック棟）、建築面積：5,101.54㎡、延床面積：32,506.18㎡
⑸　工期　平成32年９月30日（水）まで［全体工期約33ヶ月］
⑹　使用する主要な資機材
・コンクリート　約29,200㎥（中央診療棟：約26,000㎥、リニアック棟：約3,200㎥）
・鉄骨　約5,800ｔ（中央診療棟のみ）
・鉄筋　約3,040ｔ（中央診療棟：約2,700ｔ、リニアック棟：約340ｔ）
・ガラス　約980㎡（中央診療棟：約960㎡、リニアック棟：約20㎡）
⑺　本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）または次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から本工事に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。
⑴　国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　文部科学省又は国立大学法人千葉大学において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が単体又は共同企業体での参加の場合の構成員の代表者は1,200点以上（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　単体又は共同企業体の代表者は、平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延べ面積10,000㎡以上の病院の新営工事